

療育相談事業について

三宅村では、作業療法士による相談事業をおこなっています。作業療法士は、医学的知識、発達心理学の知識、子どもたちを社会やひとのつながりに参加できるようにする作業科学の視点を持って、子どもの育ちと生活を手助けする専門職です。

日頃、お子さんのことで感じていること等、ぜひこの機会にご相談ください。

★こんなことが相談できます★

コミュニケーション	姿勢	発達障害の特性	食事の動作
排せつ	読み書き	遊び方・遊び	かんしゃく
頑固さ	不器用さ	不注意	多動
かん黙(黙って固まってしまうこと)			

その他にも日常生活活動における疑問や困りごと等に対応しています。

次ページ



個別相談のご案内日時

	10月8日(木)	10月9日(金)	10月10日(土)
日時	①13:00～13:45	⑤11:00～11:45	⑧ 9:30～10:15
	②14:00～14:45	⑥15:00～15:45	⑨10:30～11:15
	③15:00～15:45	⑦16:00～16:45	⑩11:30～12:15
	④16:00～16:45		⑪13:30～14:15
場所	阿古福祉会館	神着老人福祉館	

次ページ

対象者等

対 象 者：中学校3年生までのお子さん

実 施 者：作業療法士 田中 亮 氏

所属：取手市立こども発達センター長

申込期間：令和8年9月17日（木）～

※先着順

9月30日（水）まで

次ページ

【田中 亮氏プロフィール】

作業療法士 取手市立こども発達センター センター長

平成30年度から三宅村療育相談事業として来島。うめだ・あけぼの学園、土浦協同病院で子どもの作業療法に従事した後、令和7年度より現職。特別支援教育や発達障害の相談を得意とし、専門誌の執筆活動や作業療法士会でも活躍中。

申込方法：お電話でご予約ください。

三宅村役場 福祉健康課 保健師

電話番号：5－0911

